

II 調査結果の概要

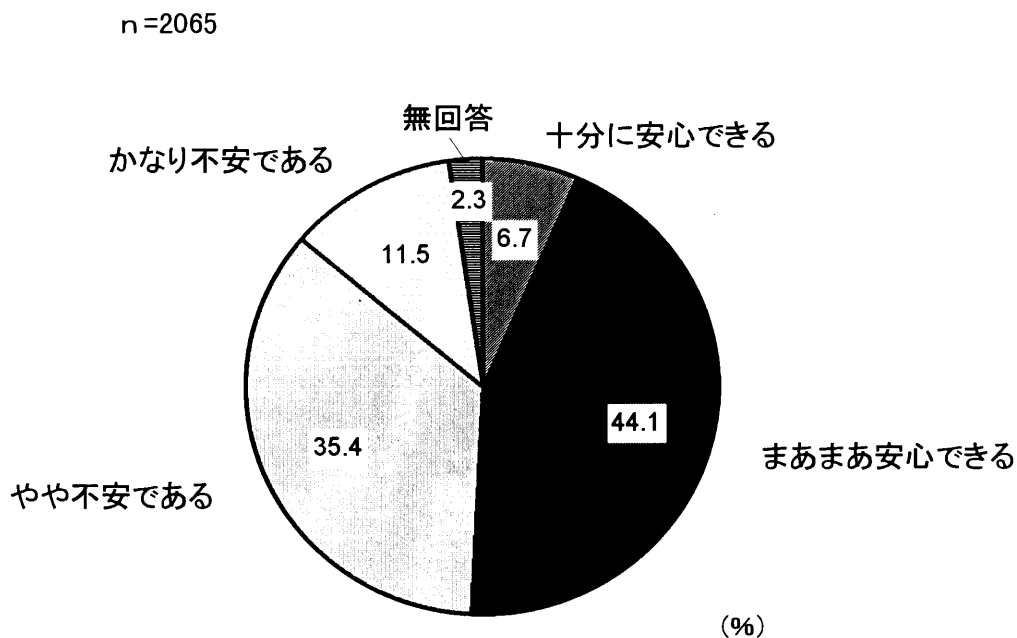
1 水源環境への認知度と考え方

(1) 上水道の水質に対する安心感 【問1 (SA)】

【全体の状況】

現在の上下水道の水質の安全性について尋ねたところ、「まあまあ安心できる」(44.1%)が最も多く、次に「やや不安である」(35.4%)が続く。「十分に安心できる」(6.7%)と「まあまあ安心できる」を合わせた割合は過半数を占めるが、不安感をあらわす回答(「かなり不安である」(11.5%)と「やや不安である」との計)との差は3.9ポイントである。

図表1-1 上下水道の水質に対する安心感

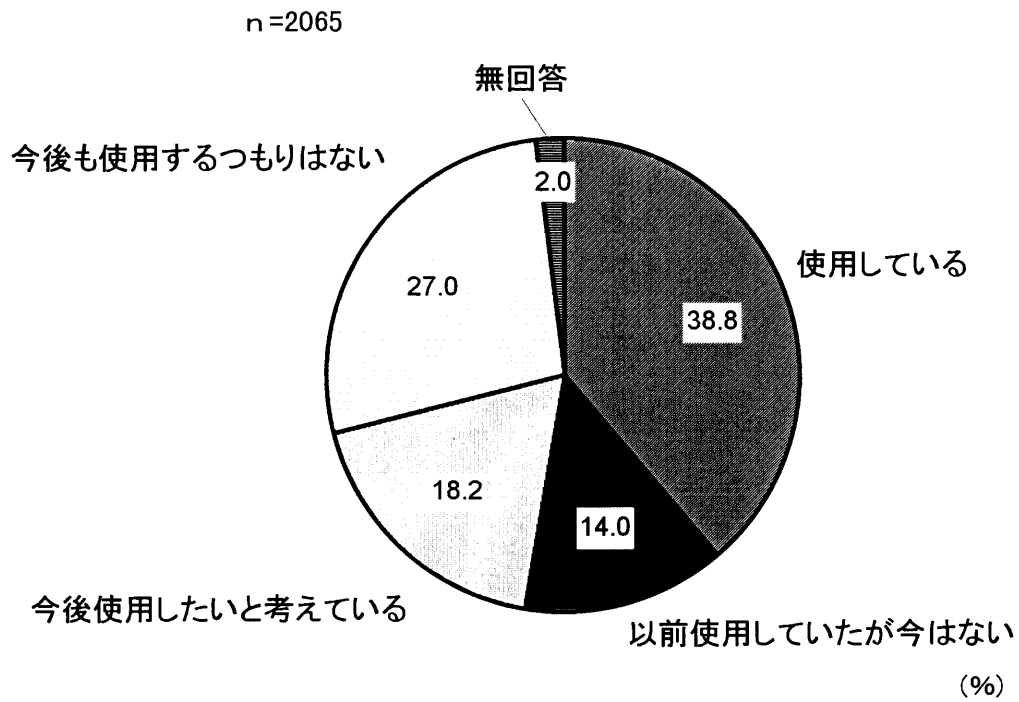


(2) 家庭における浄水器の利用状況 [問2 (SA)]

【全体の状況】

家庭での浄水器の使用状況を尋ねたところ、「使用している」(38.8%)が最も多く、次いで「今後も使用するつもりはない」(27.0%)、「今後使用したいと考えている」(18.2%)が続く。現在「使用している」と「今後使用したいと考えている」を合わせると過半数を占める。

図表1-2 家庭における浄水器の利用状況

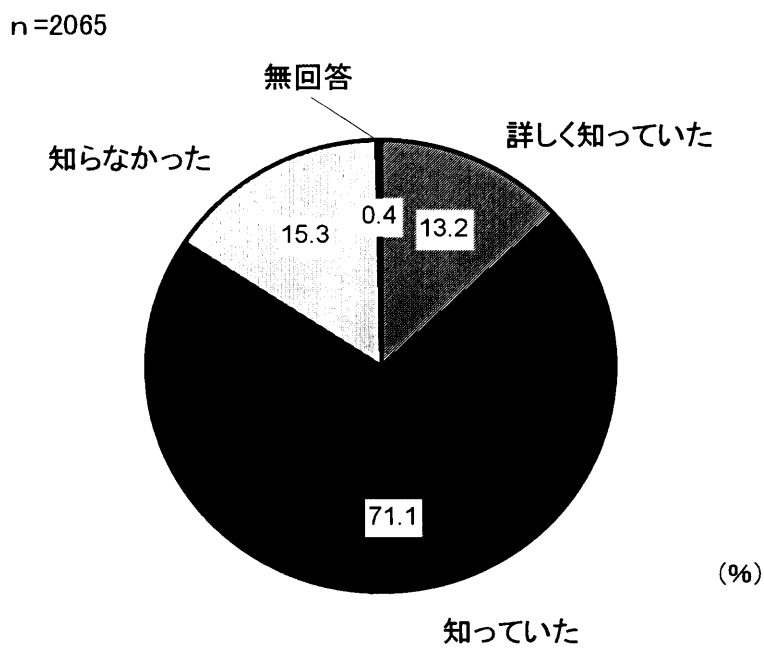


(3) 森林の水源かん養機能の認知度 [問3 (SA)]

【全体の状況】

河川の上流域にある森林が「水源林」としての役割を果たしていることについて認知の度合いを尋ねたところ、「知っていた」(71.1%)が最も多く、「詳しく知っていた」(13.2%)を合わせると8割以上の回答者が認知している。

図表 1-3 森林の水源かん養機能の認知度

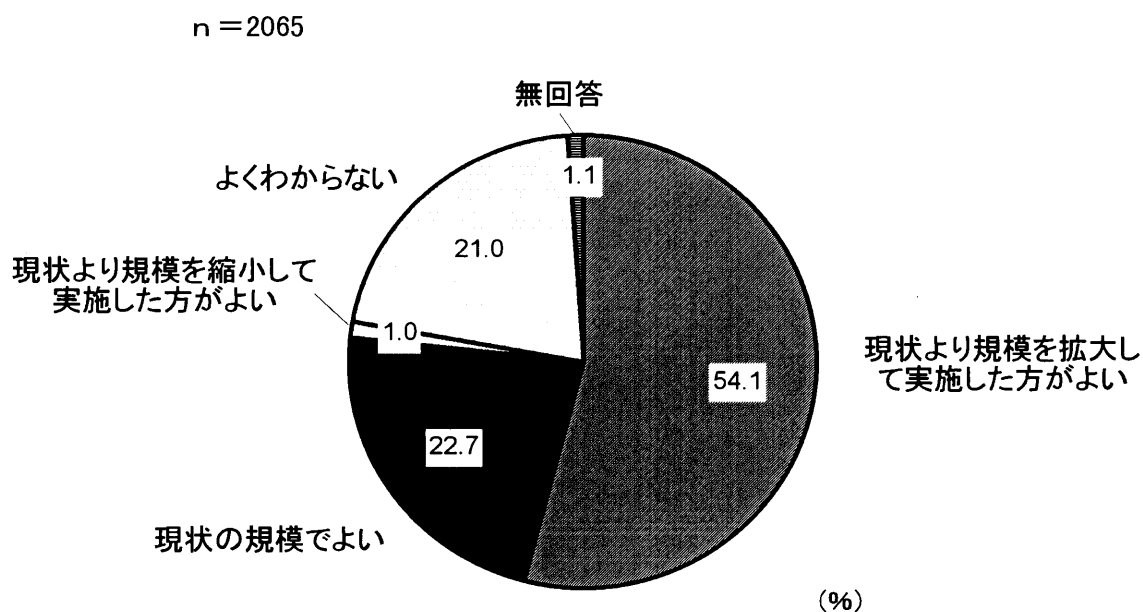


(4) 「水源の森林づくり事業」に対する考え方 【問4 (SA)】

【全体の状況】

平成9年より私有林の買取りや借上げなどにより確保し水源林として整備してきた「水源の森林づくり事業」について、今後の事業推進の方向に対する考え方を尋ねたところ、「現状より規模を拡大して実施した方がよい」(54.1%)が最も多く、次に「現状の規模でよい」(22.7%)が続く。「現状より規模を縮小して実施した方がよい」の回答は1%にとどまっている。

図表1-4 「水源の森林づくり事業」に対する考え方

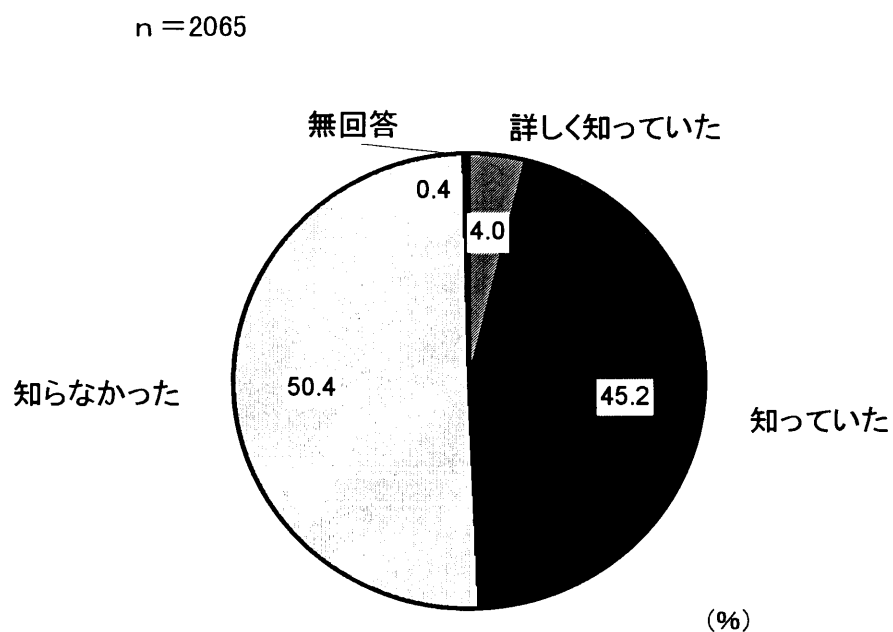


(5) 相模川上流ダム湖の水質に対する認知度 【問5 (SA)】

【全体の状況】

相模川の上流地域にある相模湖や津久井湖において、森林からの雨水や生活雑排水等が流れ込むことで、窒素・リンによる水質への影響が懸念されている状況について認知の度合いを尋ねたところ、「知らなかった」(50.4%)が最も多く、5.2ポイント差で「知っていた」(45.2%)が続く。「詳しく知っていた」(4.0%)を合わせても、認知している割合の方が1.2ポイント下回る。

図表1-5 相模川上流ダム湖の水質に対する認知度



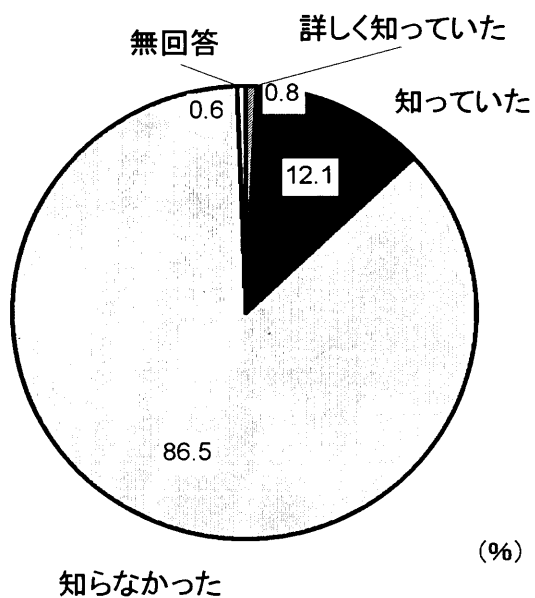
(6) 相模川上流地域の生活排水処理率に対する認知度 [問6 (SA)]

【全体の状況】

相模川の上流地域（津久井町・相模湖町・藤野町）において、公共下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設整備が遅れている状況について、認知の度合いを尋ねたところ、「知らなかった」（86.5%）が8割以上を占めている。

図表 1-6 相模川上流地域の生活排水処理率に対する認知度

n = 2065



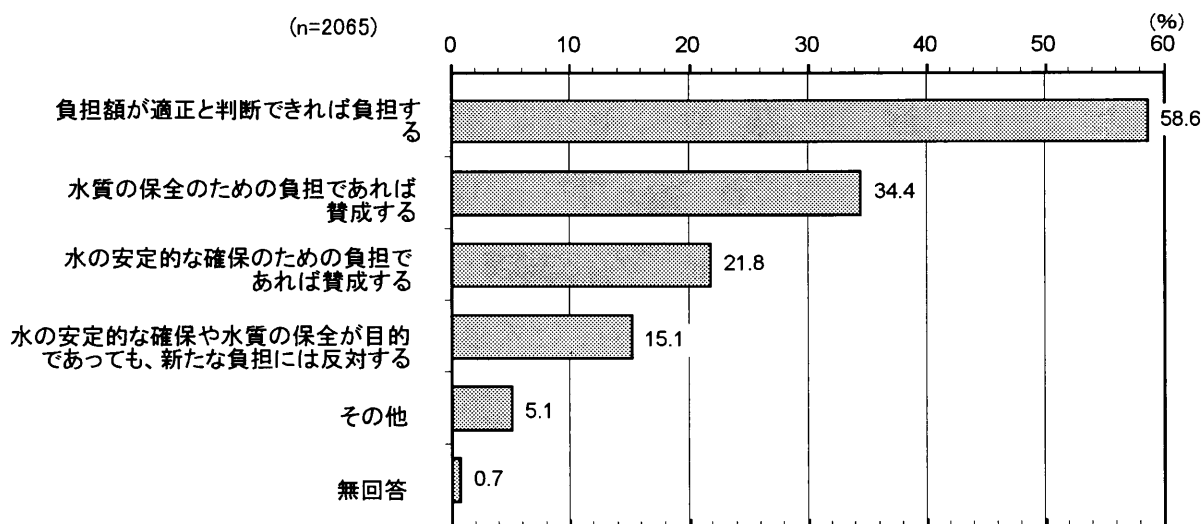
2 水源環境保全施策のための費用負担の考え方

(1) 水の安定的確保・水質保全のための費用負担の考え方〔問7 (MA)〕

【全体の状況】

水の安定的な確保や水質保全のために、県民がその費用を負担することについて2つ以内回答可として尋ねたところ、「負担額が適正と判断できれば賛成する」(58.6%)が最も多く、次いで「水質の保全のための負担であれば賛成する」(34.4%)、「水の安定的な確保のための負担であれば賛成する」(21.8%)が続き、賛成意見が上位を占めている。

図表 2-1 水の安定的確保・水質保全のための費用負担の考え方



(2) 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額と反対理由

〔問8～問11〕

本県が水源の森林づくり事業や生活排水処理の取り組みをこれまで以上に充実させると仮定し、新たな費用負担の仕組みを導入することに対して、5種類の負担額のパターンに分けて各パターンにつき600人ずつに対しその賛否を尋ねたところ、次のような結果であった。

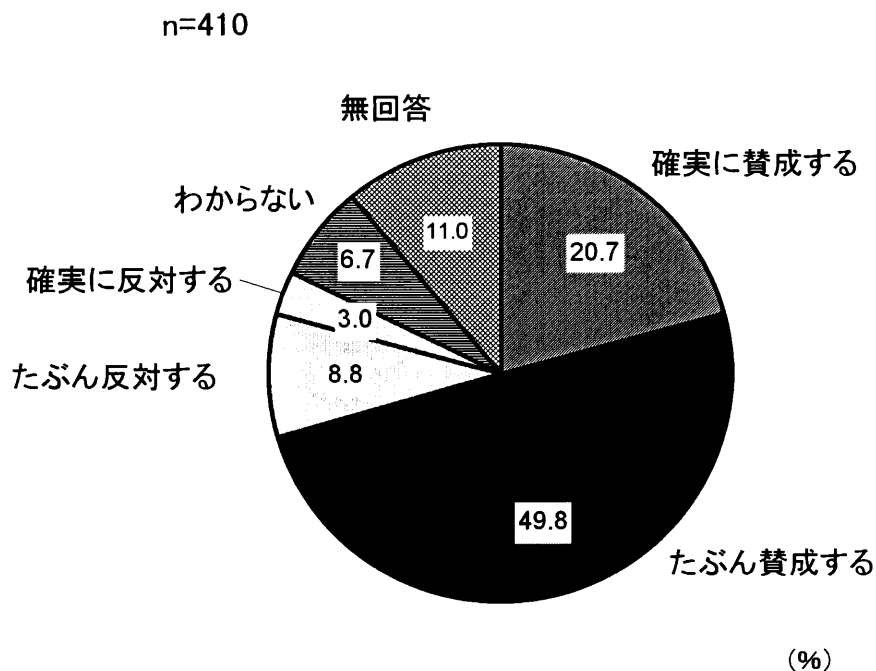
パターン1

①年間の森林保全面積約1,200ha（現行約800ha）、生活排水処理施設の年間整備率8%（現行約5%）に取り組むため、1世帯当たり月間50円（年間600円）を負担することの賛否を尋ねた。（問8）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（20.7%）と「たぶん賛成する」（49.8%）を合わせた賛成の回答は7割を占める。一方、反対の回答は11.8%である。

図表 2-2-1-1 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間50円を負担することの賛否）

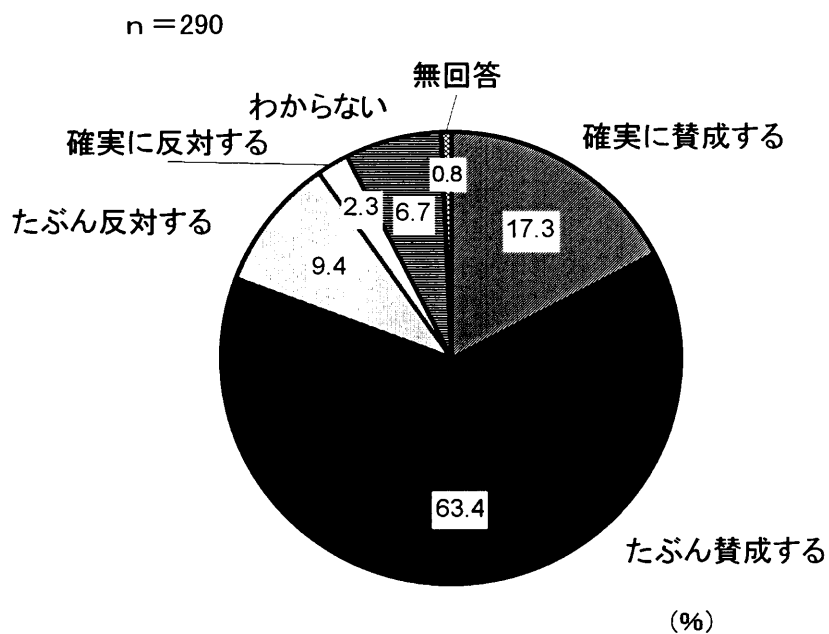


②月間 50 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に賛成する」又は「たぶん賛成する」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 100 円（年間 1,200 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 9）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（17.3%）と「たぶん賛成する」（63.4%）を合わせた賛成の回答は 8 割を超えている。

図表 2-2-1-2 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 100 円を負担することの賛否）

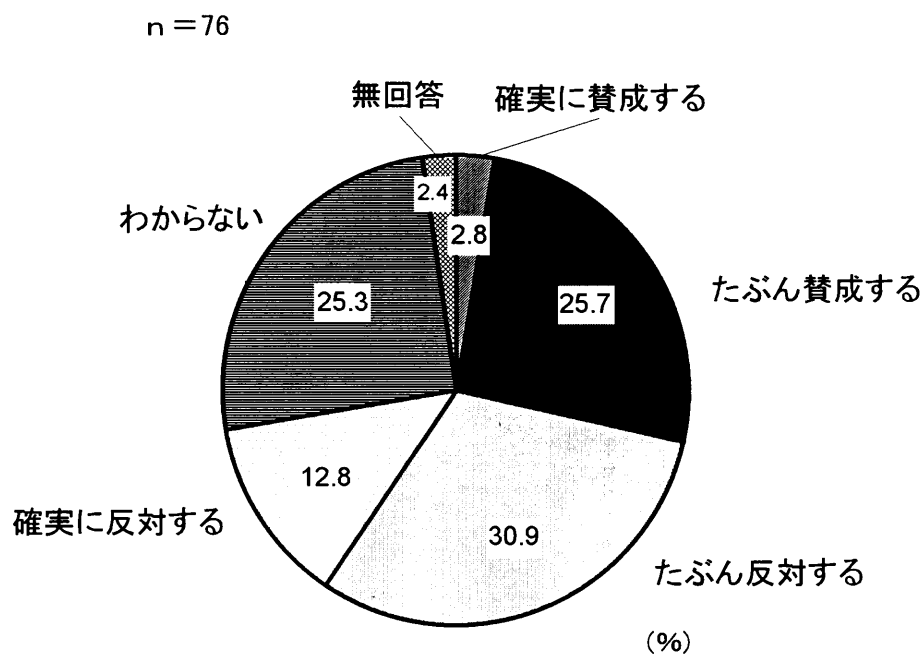


③月間 50 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 20 円（年間 240 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 10）

【全体結果】

「確実に反対する」（12.8%）と「たぶん反対する」（30.9%）を合わせた反対の回答は 4 割以上であるが、負担額が 20 円になることにより、賛成すると回答した方は 3 割弱（28.5%）である。

図表 2-2-1-3 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 20 円を負担することの賛否）



④月間 20 円の負担について尋ねた問 10 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、その理由を 2 つ以内回答可として尋ねた。(問 11)

【全体の状況】

「水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから」(56 件中 22 件) が最も多く、次に「この政策の恩恵をうける地域に住んでいないと思うから」(10 件) が続く。

※「その他」を除く。

図表 2-2-1-4 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担の反対理由
(月間 20 円の負担の反対理由)

水量および水質を保全するための負担額反対の理由(N=51)	回答数
水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから	22
その他	16
この政策の恩恵を受ける地域に住んでいないと思うから	10
森林の荒廃や水質の汚濁がそれほど進んでいるとは思わないから	5
提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する	3
合計	56

森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額と反対理由

【問8～問11】

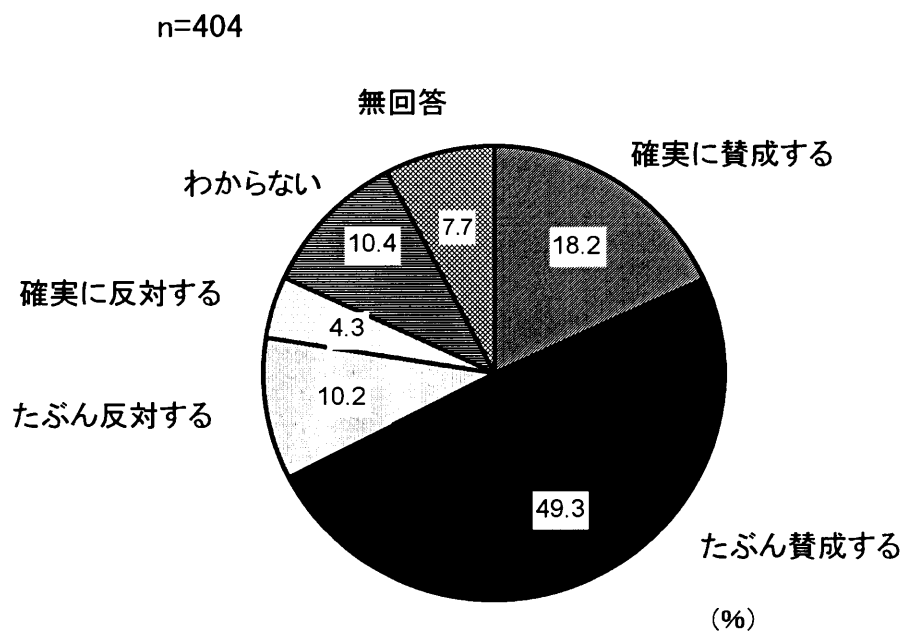
パターン2

①年間の森林保全面積約 1,200ha（現行約 800ha）、生活排水処理施設の年間整備率 8%（現行約 5%）に取り組むため、1世帯当たり月間 100円（年間 1,200円）を負担することの賛否を尋ねた。（問8）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（18.2%）と「たぶん賛成する」（49.3%）を合わせた賛成の回答は 67.5% と7割に近い。一方、反対の回答は 14.5%である。

図表 2-2-2-1 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 100円を負担することの賛否）

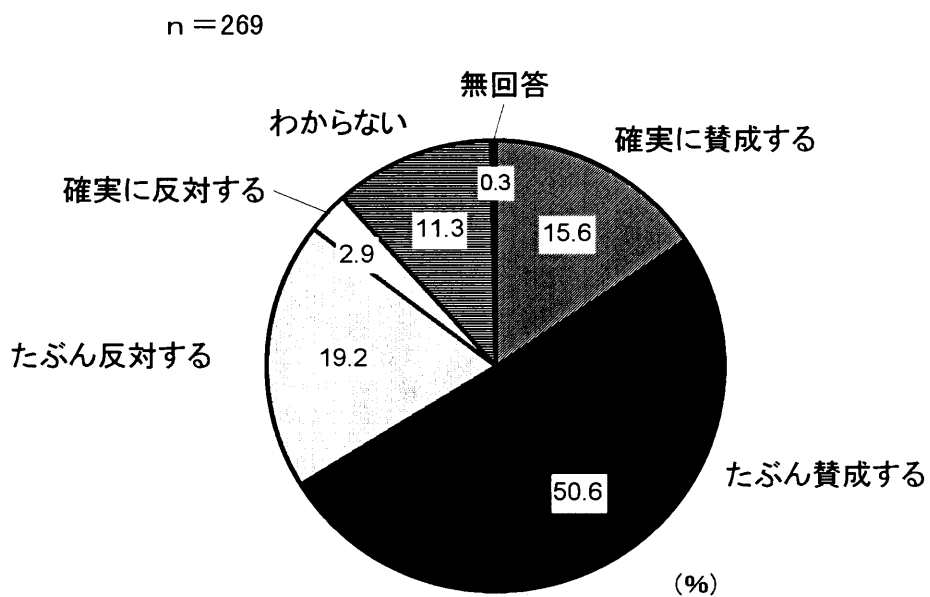


②月間 100 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に賛成する」又は「たぶん賛成する」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 200 円（年間 2,400 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 9）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（15.6%）と「たぶん賛成する」（50.6%）を合わせた賛成の回答は 66.2% である。

図表 2-2-2-2 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 200 円を負担することの賛否）

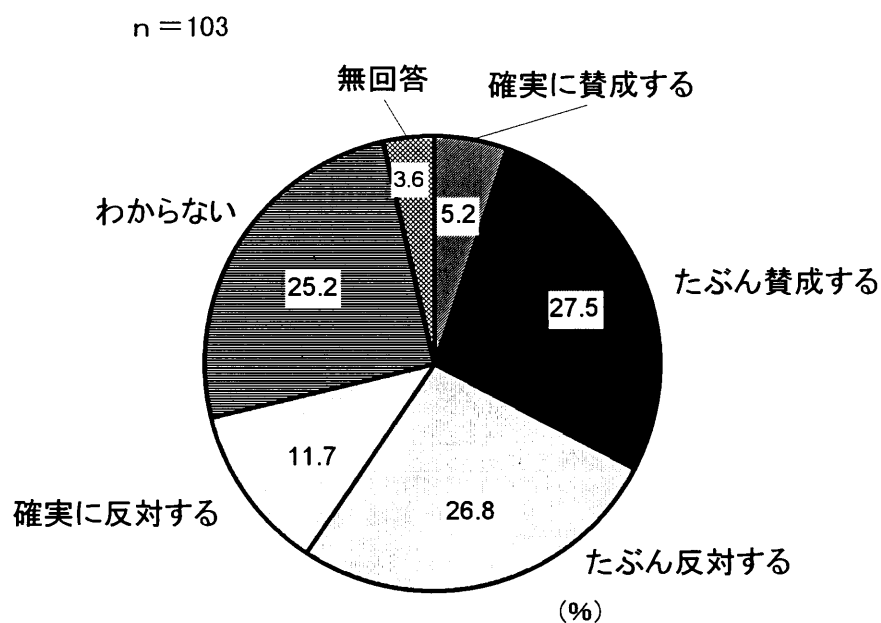


③月間 100 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 50 円（年間 600 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 10）

【全体の状況】

「確実に反対する」（11.7%）と「たぶん反対する」（26.8%）を合わせた反対の回答は 4 割弱であるが、負担額が 50 円になることにより、賛成すると回答した方が 3 割以上を占めている。

図表 2-2-2-3 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 50 円を負担することの賛否）



④月間 50 円の負担について尋ねた問 10 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、その理由を 2 つ以内回答可として尋ねた。(問 11)

【全体の状況】

「水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから」(85 件中 35 件) が最も多く、次に「森林の荒廃や水質汚濁がそれほど進んでいるとは思わないから」(7 件)、「この政策の恩恵を受ける地域に住んでいないと思うから」(7 件) が続く。

※「その他」を除く。

図表 2-2-2-4 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担の反対理由
(月間 50 円の負担の反対理由)

水量および水質を保全するための負担額反対の理由(N=71)	回答数
水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから	35
その他	32
この政策の恩恵を受ける地域に住んでいないと思うから	7
森林の荒廃や水質の汚濁がそれほど進んでいるとは思わないから	7
提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する	4
合計	85

森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額と反対理由

〔問8～問11〕

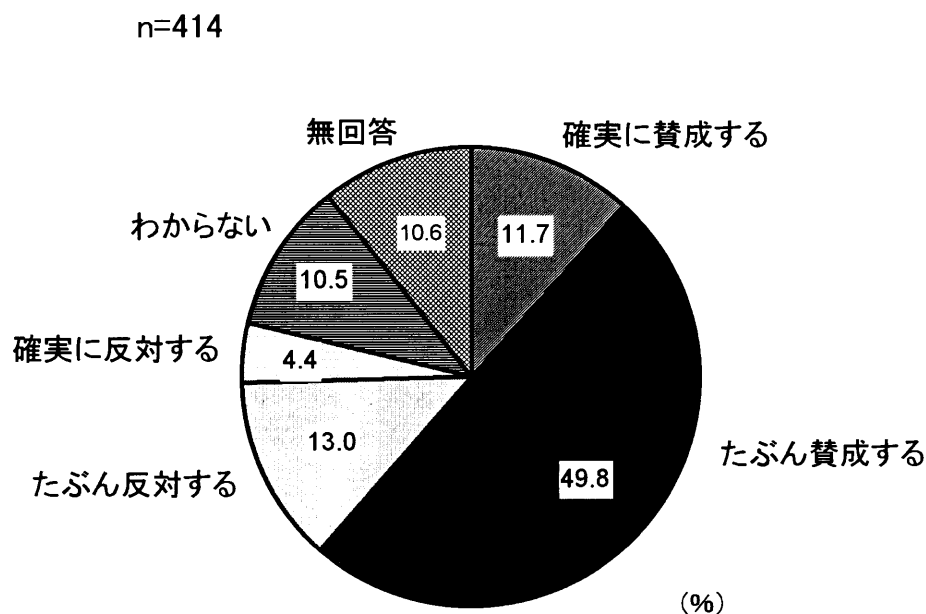
パターン3

①年間の森林保全面積約 1,200ha（現行約 800ha）、生活排水処理施設の年間整備率 8%（現行約 5%）に取り組むため、1世帯当たり月間 200 円（年間 2,400 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問8）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（11.7%）と「たぶん賛成する」（49.8%）を合わせた賛成の回答は6割を占める。一方、反対の回答は17.4%である。

図表 2-2-3-1 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 200 円を負担することの賛否）

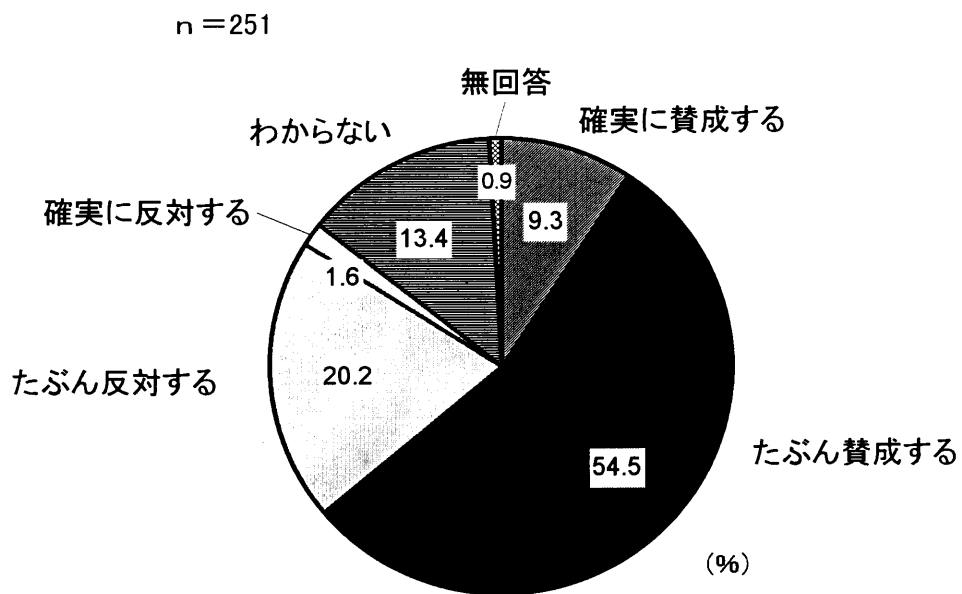


②月間 200 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に賛成する」又は「たぶん賛成する」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 300 円（年間 3,600 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 9）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（9.3%）と「たぶん賛成する」（54.5%）を合わせた賛成の回答は 6 割を超える。

図表 2-2-3-2 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 300 円を負担することの賛否）

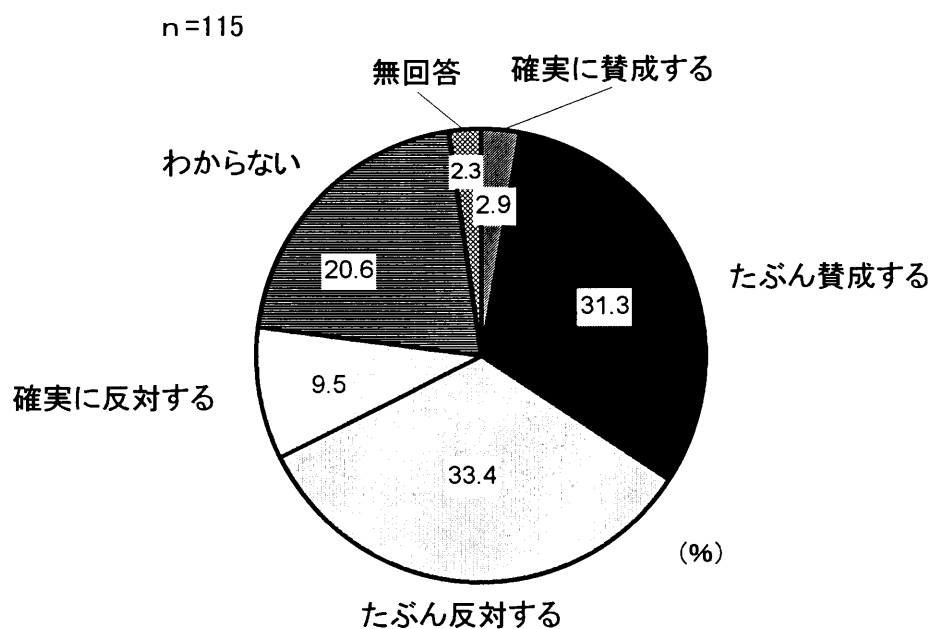


③月間 200 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 100 円（年間 1,200 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 10）

【全体の状況】

「確実に反対する」（9.5%）と「たぶん反対する」（33.4%）を合わせた反対の回答は 4 割以上であるが、負担額が 100 円になることにより、賛成すると回答した方が 3 割を超える。

図表 2-2-3-3 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 100 円を負担することの賛否）



④月間 100 円の負担について尋ねた問 10 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、その理由を 2 つ以内回答可として尋ねた。(問 11)

【全体の状況】

「水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから」(84 件中 41 件) が最も多く、次に「提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する」(7 件) が続く。

※「その他」を除く。

図表 2-2-3-4 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担の反対理由
(月間 100 円の負担の反対理由)

水量および水質を保全するための負担額反対の理由(N=72)	回答数
水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから	41
その他	29
提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する	7
この政策の恩恵を受ける地域に住んでいないと思うから	4
森林の荒廃や水質の汚濁がそれほど進んでいるとは思わないから	3
合計	84

森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額と反対理由

【問8～問11】

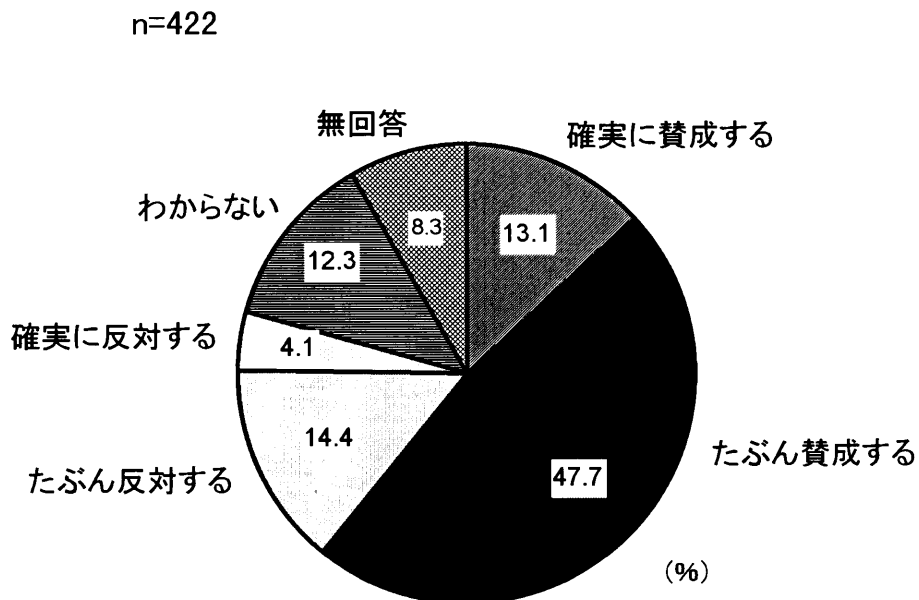
パターン4

①年間の森林保全面積約1,200ha（現行約800ha）、生活排水処理施設の年間整備率8%（現行約5%）に取り組むため、1世帯当たり月間300円（年間3,600円）を負担することの賛否を尋ねた。（問8）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（13.1%）と「たぶん賛成する」（47.7%）を合わせた賛成の回答は6割を占める。一方、反対の回答は18.5%である。

図表 2-2-4-1 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間300円を負担することの賛否）

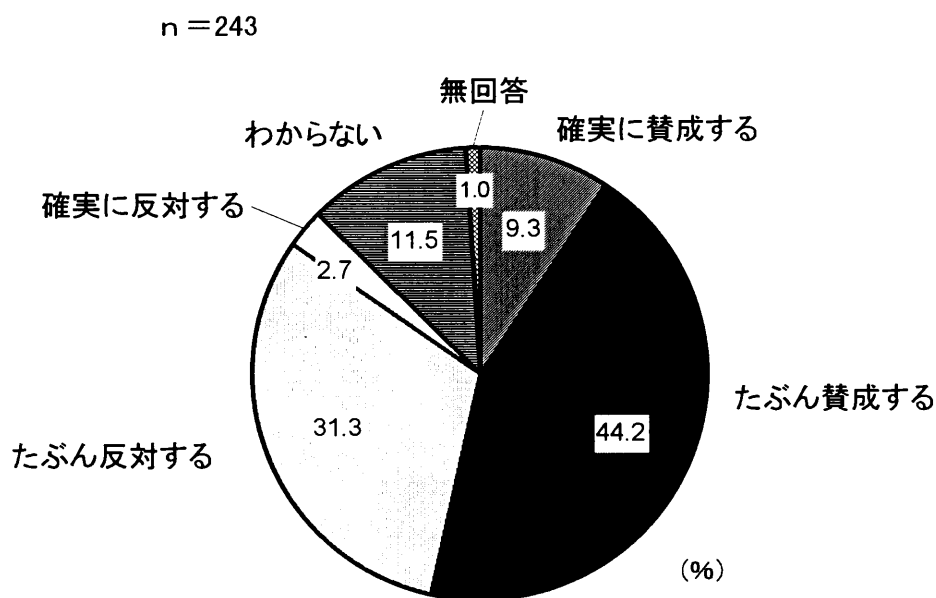


②月間 300 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に賛成する」又は「たぶん賛成する」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 500 円（年間 6,000 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 9）

【全体の結果】

「確実に賛成する」（9.3%）と「たぶん賛成する」（44.2%）を合わせた賛成の回答は 5 割を超える。

図表 2-2-4-2 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 500 円を負担することの賛否）

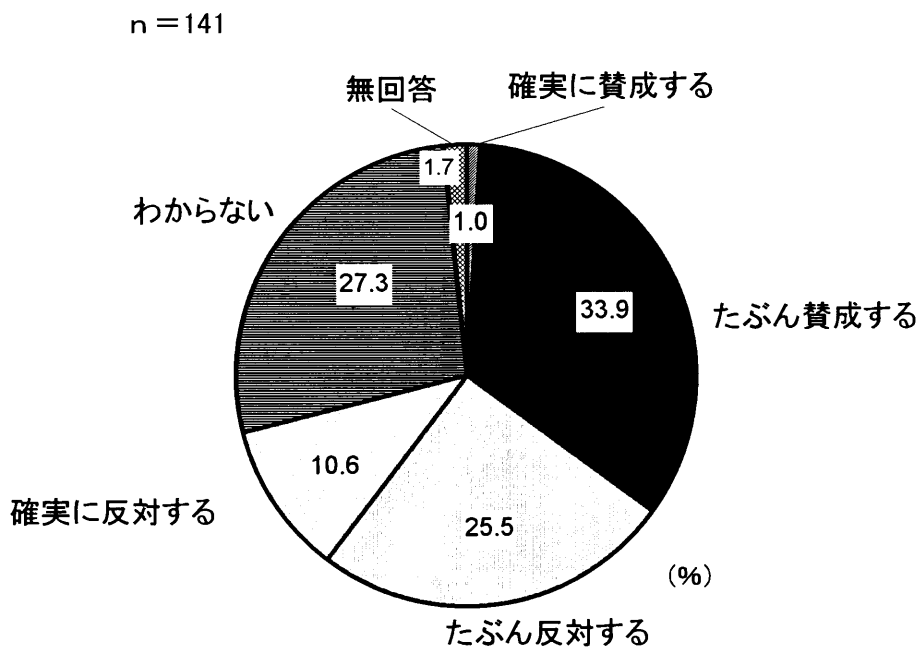


③月間 300 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 200 円（年間 2,400 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 10）

【全体の状況】

「確実に反対する」（10.6%）と「たぶん反対する」（25.5%）を合わせた反対の回答は 36.1% であるが、負担額が 200 円になることにより、賛成すると回答した人が 34.9% である。

図表 2-2-4-3 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 200 円を負担することの賛否）



④月間 200 円の負担について尋ねた問 10 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、その理由を 2 つ以内回答可として尋ねた。(問 11)

【全体の状況】

「水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから」(113 件中 46 件) が最も多く、次に「提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する」(16 件) が続く。

※「その他」を除く。

図表 2-2-4-4 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担の反対理由
(月間 200 円の負担の反対理由)

水量および水質を保全するための負担額反対の理由(N=94)	回答数
水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから	46
その他	30
提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する	16
この政策の恩恵を受ける地域に住んでいないと思うから	13
森林の荒廃や水質の汚濁がそれほど進んでいるとは思わないから	8
合計	113

森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額と反対理由

〔問8～問11〕

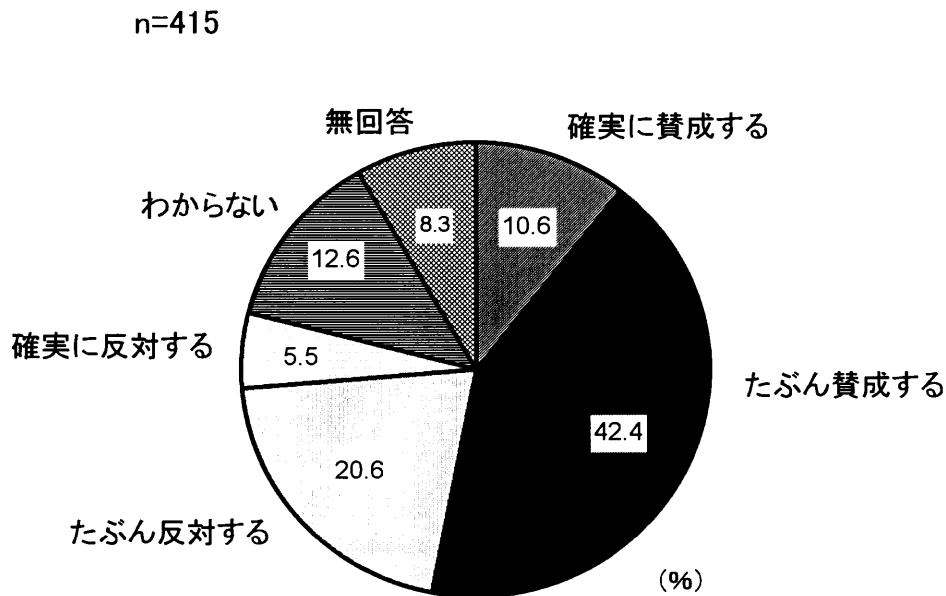
パターン5

①年間の森林保全面積約1,200ha（現行約800ha）、生活排水処理施設の年間整備率8%（現行約5%）に取り組むため、1世帯当たり月間500円（年間6,000円）を負担することの賛否を尋ねた。（問8）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（10.6%）と「たぶん賛成する」（42.4%）を合わせた賛成の回答は5割を超える。一方、反対の回答は26.1%である。

図表 2-2-5-1 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間500円を負担することの賛否）

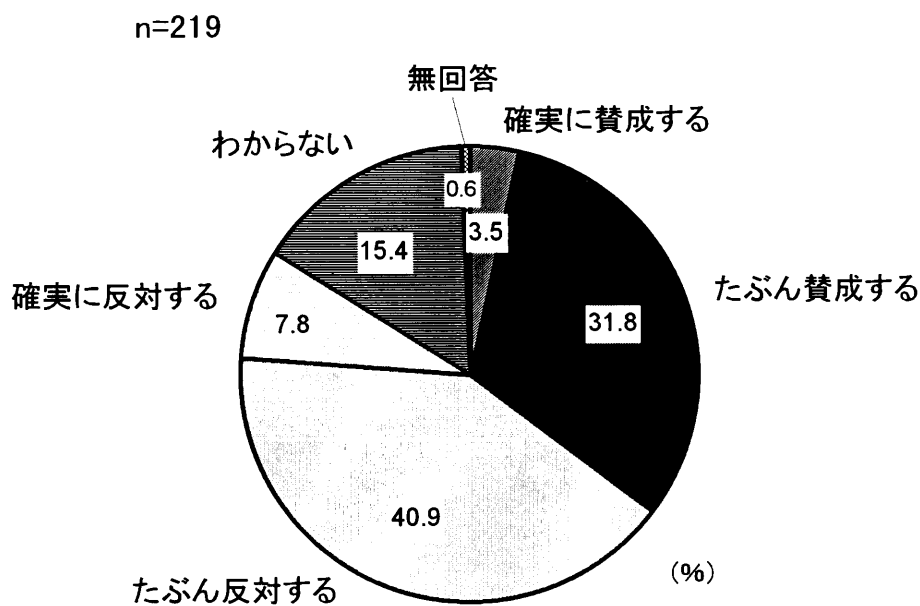


②月間 500 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に賛成する」又は「たぶん賛成する」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 1,000 円（年間 12,000 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 9）

【全体の状況】

「確実に賛成する」（3.5%）と「たぶん賛成する」（31.8%）を合わせた賛成の回答は 35.3% である。

図表 2-2-5-2 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 1,000 円を負担することの賛否）

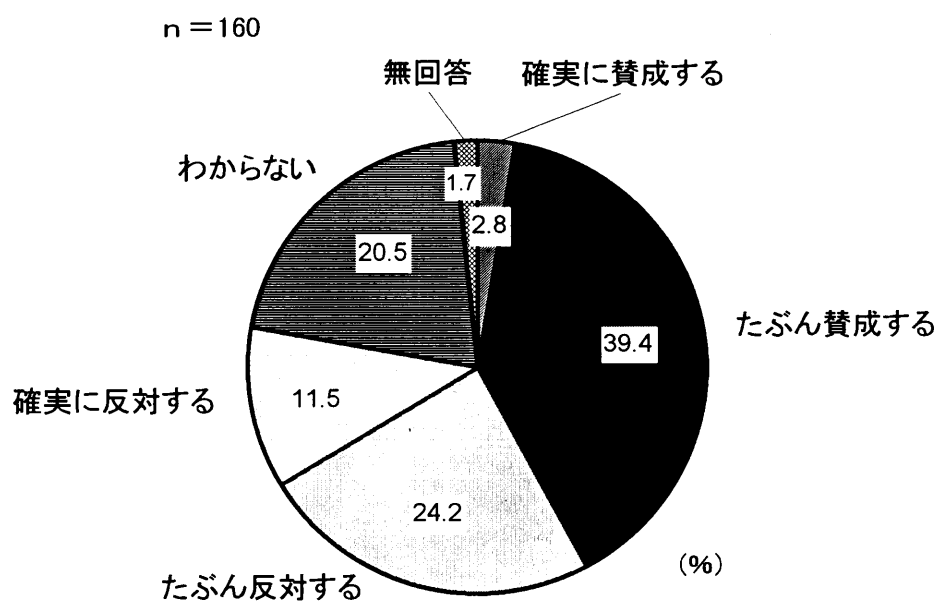


③月間 500 円の負担について尋ねた問 8 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、同様の整備条件のもと 1 世帯当たり月間 300 円（年間 3,600 円）を負担することの賛否を尋ねた。（問 10）

【全体の状況】

「確実に反対する」（11.5%）と「たぶん反対する」（24.2%）を合わせた反対の回答は 35.7% であるが、負担額が 300 円になることにより、賛成すると回答した方が 4 割強を占める。

図表 2-2-5-3 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担受容額
（月間 300 円を負担することの賛否）



④月間 300 円の負担について尋ねた問 10 の「確実に反対する」、「たぶん反対する」又は「わからない」の回答者に対し、その理由を 2 つ以内回答可として尋ねた。(問 11)

【全体の状況】

「水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから」(118 件中 56 件) がもっとも多く、次に「提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する」(29 件) が続く。

図表 2-2-5-4 森林整備及び生活排水処理施設整備に対する費用負担の反対理由
(月間 300 円の負担の反対理由)

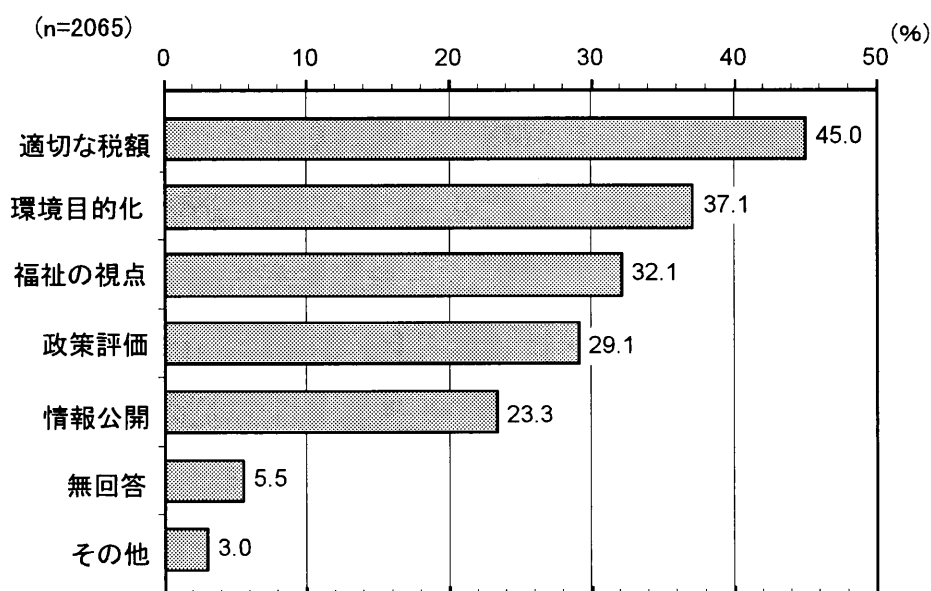
水量および水質を保全するための負担額反対の理由(N=91)	回答数
水源の保全には賛成だが、他の対策を取るべきだと思うから	56
提示された負担額が高いから。もっと低い金額であれば賛成する	29
その他	25
この政策の恩恵を受ける地域に住んでいないと思うから	7
森林の荒廃や水質の汚濁がそれほど進んでいるとは思わないから	1
合計	118

(3) 水環境保全のための新たな税の導入に当たっての配慮点 【問 12 (MA)】

【全体の状況】

水環境を保全するための費用負担の方法の一つとして新たな税による負担が考えられることから、税の導入にあたっての配慮点を2つ以内回答可として尋ねたところ、「県民が納得できる水準の税額であること【適切な税額】」(45.0%)が最も多く、次いで「税金が水環境の保全目的にのみ利用されること【環境目的化】」(37.1%)、「高齢者世帯や低所得者層などには特別の配慮を行うこと【福祉の視点】」(32.1%)が続く。以下、「税制度の運営が適正かどうかをチェックするシステムが備わっていること【政策評価】」(29.1%)、「税金の使途がホームページや広報誌などで適正に公表されること【情報公開】」(23.3%)も回答者の2割以上が選択しており、すべての面において配慮を求める県民意識の高さがうかがえる。

図表 2-3 水環境保全のための新たな税の導入にあたっての配慮点



3 自由意見

安全でおいしい水、森林を守るためには税金負担を含め協力したいという意見が多く、水環境の保全や水質汚濁への県民の関心は高いことが推察される。しかしその一方で、県民の負担の必要性は理解できるものの、金額の多寡によっては反対あるいは現状では無理との意見もある。

また、県や国、市町村等の税金の使途に対する疑義や、他の分野における予算削減の必要性を求める人も多く、今後の新たな税の導入には、負担金額の算出根拠や使途に関するデータの情報公開を行う等により、県民理解を求めていくことが必要との意見などが示されている。